

届出が必要なとき	届出先	必要なもの
会社等を退職したとき	弘前年金事務所 国保年金課国民年金係 岩木・相馬総合支所民生課 各出張所 (※)	・離職票、雇用保険受給資格者証、 退職辞令など ・基礎年金番号かマイナンバーが わかるもの ・本人確認書類
会社等に就職したとき	勤務先	勤務先でご確認ください。
厚生年金等に参加している 配偶者の扶養から外れたと き	弘前年金事務所 国保年金課国民年金係 岩木・相馬総合支所民生課 各出張所 (※)	・資格喪失証明書等 ・基礎年金番号かマイナンバーが わかるもの ・本人確認書類
厚生年金等に参加している 配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先でご確認ください。
保険料の納付が困難なとき (保険料免除・猶予申請、学 生納付特例申請など)	弘前年金事務所 国保年金課国民年金係 岩木・相馬総合支所民生課 各出張所 (※)	別ページ「保険料納付免除・猶予、 学生納付特例申請」をご覧ください。

(※) マイナンバーカードをお持ちのかたは、マイナポータルを利用して
電子申請することもできます。